

委員会からの指摘事項とその対応の状況（H30.11.1以降）

番号	指摘事項	対応の状況
1	自治振興会と区・自治会の役割と関係性について、明確な方向性が出ていると思うが、市として示されていない。 （条例に基づく団体は自治振興会であり、区・自治会は任意の団体である）	次回開催の自治振興会代表者会議（1月開催）、区長連合会役員会（1月開催）において、市から役割と関係性の説明を行う。
2	基礎交付金の消火栓ホース等資機材事業については、行政で担うべき内容である。	消火栓ホース等資機材は、従来は地域からの申請を受け、行政が費用負担（一部または全部）していることから困難と考える。
3	基礎交付金の防犯灯事業については、行政で担うべきか地域で担うべきかルール化が必要である。	集落間の防犯灯は市で設置管理する。集落内の防犯灯はそれぞれの地域で設置管理を原則とする。（現状と同じ）
4	修正が必要な支出については、交付金の支出で指摘し、改善を求めていると同じことが繰り返されることになる。	チェック体制の明確化 自治振興会における内部監査 地域マネージャー、市民センター長、地域コミュニティ推進課による3重のチェック体制を徹底する。（年度末だけでなく、年度途中のチェックも行う）
5	区・自治会に届く情報が自治振興会に届いていないものがある。	行政サイドで情報共有し、自治振興会にも届くよう徹底する。
6	基礎交付金の支出方法とチェック方法が曖昧になっている。	自治振興会によるチェック体制の確立の徹底を図る。
7	区活動交付金の支出方法とチェック方法が曖昧になっている。	自治振興会が直接執行していない場合は、内部監査員の確認により証明するようにルール化する。
8	基礎交付金で地域が担うべき部分は、敬老事業のみになると思われるので、基礎交付金自体を見直すことも検討されたい。	基礎交付金の内容について、担当課を交え検討する。
9	区活動費世帯割で区の定義が定かではない。（世帯数は地域の全世帯にするべきである）	現状では、手引きにもあるように当該地域の区の加入世帯数をルールとしており、今後、全世帯を対象とするかについては議論を深めた上で判断する。
10	地域マネージャーの業務について、施設管理に多く時間をとられるセンターでは、本来の地域マネージャー業務が遂行できない。	平成31年度から一部窓口業務の内容を見直し、より地域に根ざした活動を行える体制を整える方向で調整する。

委員会からの指摘事項とその対応の状況（H30.11.1以降）

番号	指摘事項	対応の状況
11	神戸市の例を参考に自治振興会の地域をパターン分けし、分類整理すべきである。	人口規模や人口動態、農村部や都市部など、自治振興会ごとに分類しグループ化を行う。
12	地域マネージャーの名前について、地域コーディネーターの方がよいのではないか。	平成30年度4月に制定したところであるので、今のところ見直す予定はしていない。
13	自治振興会に入らないという人に対して、自治振興会自体の仕組みを理解してもらう必要がある。	住民であれば自動的に構成員であるという自治振興会の仕組みについて、丁寧に説明する。
14	自治振興会が受託できる可能性のある業務について、詳細を拾い上げていく必要がある。	行政各課に照会し、受託できる可能性のある業務について一覧表を整理する。
15		
16		
17		
18		
19		
20		